





新規就農・香川県農業の概要

香川県農業の概要

本県の県土面積は、国土面積の0.5%と全国で最も狭いものの、平野部が多く耕地面積は29,700ha(令和2年)で全国の0.7%を占めています。 恵まれた気候や立地条件の下、収益性の高い作物を中心にレタス、金時にんじん、マーガレット、オリーブなど全国に誇れる特色ある農産物が栽培され、 県内はもとより京浜や京阪神地域等に、新鮮で良質な農産物を供給しています。

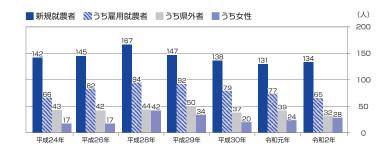
本県農業の基礎的指標

	T-NOTON -> T-MC-31F1W								
区	分	香 川 県	全国比率	全国順位					
農家戸数※		29,222戸	1.7%	28位					
農家人口 ※	(販売農家)	50,978人	1.5%	30位					
耕地面積 ※		29,700ha	0.7%	39位					
農産物作付延べ面積	**	24,400ha	0.61%	40位					
	水稲	12,000ha(49%)	0.82%	37位					
	麦類	2,770ha(12%)	1.02%	19位					
	大豆・そば・なたね	94ha(0%)	0.05%	40位					
	その他(野菜・果樹・花きなど)	9,530ha(39%)	0.46%	39位					
耕地利用率 ※	*	81.6%	_	36位					
農業産出額 ※	*	803億円	0.90%	35位					

※令和2年 ※※令和元年 資料:農林水産省 「農業センサス」、 「耕地面積調査」、 「農業経営統計調査」等

香川県の新規就農者

本県の基幹的農業従事者のうち65歳以上の割合が70%を超えている中、新規就農者については、令和2年度は、134人(自営就農69人、雇用就農65人、女性28人)と、依然として一定の水準を維持しています。ライフスタイルや農業に対する価値観の多様化などにより、中途退職者や他産業従事者など、いわゆるU・J・Iターンにより就農を希望するケースが定着しつつあり、県外からの新規参入者や女性農業者の割合が高い傾向にあります。



就農の「こころ構え」10か条

1 自己責任、自己管理が基本です

農業のみならず、社会において自立し、評価を得るためには「自己責任」、「自己管理」ができなければなりません。曖昧な心構え、気持ちでの新規就農は厳に慎むべきです。 また、農業経営においては、農作物の生産だけでなく、収支計算から販売先の確保まで自己責任で行うことが大原則です。

3 技術力・経営管理能力の取得はできていますか

就農に先立ち、自分の技術力や経営管理能力を十分に磨いておくことが必須の条件です。研修施設や農家での実践研修を十分に積んでおくことが必要です。

5 地域選定と地域の合意に努めること

就農地の選定は、自分の農業経営に最適かどうかだけでなく、家族の日常生活、子供の 教育などの利便性についても配慮すべきです。その地域(集落)に快く受け入れて もらえるよう、就農するまでに十分すぎるほどの意思疎通や合意形成を図っておく 必要があります。

フ 農地取得など経営基盤づくりは可能ですか

農地がないと農業は営めません。農地の確保については、市町農業委員会や香川県 農地機構に相談してください。また、農業機械やハウスなどの施設の整備も必要です。 過剰投資を避け、自分の経営規模や資金力に見合う投資を心がけるべきです。さらに、 収穫した農産物を出荷するために、洗浄や選別、袋詰などに必要な作業場を確保 することも必要です。

9 資金(資本)の確保は大丈夫ですか

農業経営を開始するにあたっては、その準備段階から多額の資金が必要です。農業経営に必要な資金の外、住居や生活拠点の確保など多岐にわたります。また、農業経営で安定した収益を上げるまでの期間の運転資金も確保することが必要です。

2 明確な目標、確たる意思をもつこと

何ごとを行うにも、「初めに目標ありき」です。明確な、そして実現可能な経営目標を 立て、確たる意思のもとで、その実現に向けて着実にステップアップすべきです。

4 農業・農村の実情を十分に把握すること

漠然とした状態での就農は非常に無謀、破綻の憂き目に遭うことが必至です。農業の本質、農業とはどのような産業なのか、農村社会やその実情はいかなるものかなどについて、事前に十分な状況把握に努め、熟知しておくことが必要です。

6 家族の同意は得ていますか

就農するにあたって、家族の同意は得ていますか。就農するには住居地の移転が必要な場合もあり、家族経営は家族の協力がないと成り立たないものです。

8 住居の確保はできていますか

住居は農地の近隣に確保することが望まれます。地域選定や地域との合意のプロセスで、住居の取得の可否についても情報が得られるはずです。借家も含めて地元の方々の協力を得ることが望ましいと言えます。なお、香川県全域を対象とする「空き家バンク」を検索して情報を得ることができます。

10 各種の施策・制度の活用について

新規に就農する方に対しては、就農準備、就農時の支援のため、各種の施策・制度が 仕組まれており、条件が整えば活用できます。十分に情報を得ておく必要があります。

就農までのプロセス

農業を 始めたい

窓口相談

香川県新規就農

相談センター

香川県農地機構

香川県農業会議

情報収集• 農業経営の イメージ固め

「農業体験 |

「就農基礎講座|

3

4

基礎知識の習得

「就農準備研修」、「就農実践研修」

「JA香川県農業インターン制度」

「農業インターンシップ」など

5 経営 ビジョンの 明確化

関係機関の助言等

自己資金 の確保

6

7 就農 候補地の 選定

8 就農計画の決定

「青年等就農計画」の作成・認定 「人·農地プラン|への位置付け (市町、農業改良普及センター、JAなど)

資金の 農地·機械· 確保 施設の取得

10

就農• 経営の 発展

農業改良普及センター、市町 市町農業委員会、JA、香川県農地機構

就農に向けての相談のポイント

ステップ1 情報収集・就農相談

香川県新規就農相談センター(香川県農地機構・香川県農業会議)

香川県の総合支援窓口で、 全国新規就農相談センターと連携

無料職業紹介(農業関係)

新規就農に関する県内関係機関・



● 香川で活躍する新規就農者や研修を受け入れる里親を紹介 https://kagawa-nk.jp/farming/ <mark>香川県新規就農</mark>

○その他の情報収集は

■香川県農政水産部農業経営課

新規就農者に関する施策·支援策の窓口

■ 香川県就職・移住支援センター

香川県への移住・求職に関する相談窓口

■ JA香川県担い手サポートセンター

担い手として農業所得向上に意欲ある農業者に対して 直接訪問するなど担い手のニーズに即した支援を行う窓口

◎就農地が決まれば

- 香川県農業改良普及センター(東讃、小豆、中讃、西讃)
- JA香川県
- ■市町農業主務課·農業委員会

農業技術及び農業経営に関する助言・指導

農地・住宅の確保、地域との連携など

まずは農業体験をする

農業インターンシップ

農業への理解を深めたり、農業法人等への就職を具体的にイメー ジすることを目的に、農業法人等で農業体験をおこなうもの

■ 香川県農業会議 ■ 日本農業法人協会

就農基礎講座

仕事を持つ人が働きながら農業の基礎を学ぶことができるよう夜 間の講義と休日の実習で農業についての理解と就農意欲の向上

■ 香川県立農業大学校

ステップ2 就農へのアクション

選択Ⅰ

(農業改良普及センター、JA、市町など)

農業法人等に 就職する

農業関係の 無料職業紹介

農業法人等からの求人情報 に基づき、無料で求職者の あっせんをおこなうもの

- ■香川県農地機構
- ■JA香川県 「アグリワークし

選択Ⅱ

農業研修を経て独立就農する

農業経営継承

農業経営継承事業では、後継者のいない優良な 農業経営の栽培技術・農地・施設等を一括して意 欲ある第三者が継承することを支援するもの

■香川県農業会議

就農準備研修·就農実践研修

野菜、花き、果樹の栽培管理に関する技術 習得のための実習及び講義

■香川県立農業大学校

JA香川県 農業インターン制度

JA香川県の臨時職員として、農業法人等 で1年間農業研修を行い、研修後は直ち に就農する制度

■JA香川県園芸課

JA香川県 就農奨学金制度

新規就農予定者に奨学金を給付することで、 就学後の就農を支援

■JA香川県営農企画課

独立就農する

○農地の確保

- 香川県農地機構 市町·市町農業委員会
- ○規模拡大に向けた雇用の確保
- ■香川県就農相談センター無料職業紹介所 (香川県農地機構)
- ■香川県農業会議

○資金の確保や補助事業の活用

- 香川県農業経営課 農業改良普及センター
- 日本政策金融公庫高松支店 JA香川県

○機械や施設の確保

- 市町 農業改良普及センター
- JA香川県「アグリワーク I 香川県農業経営課など関係機関 JA香川県

就農・就業のポイント

■ 農業法人への就職(就業)について

「独立就農」は、相当の資金と農業技術が必要とされますから、20~30歳代の若者にとって少しハードルが高くなります。一方「雇用就農」は、給与をもらいながら技術も身につけられます。生活を安定させた後に何年かして独立したいという若者たちにも、うってつけの就農スタイルです。法人で農業をするには、雇用契約を締結せずに農業技術の習得を目的とした「研修」と、雇用契約を結ぶ「雇用」の形があります。「研修」の場合には、研修費用を払うものから、無報酬のものまで様々な形態があります。また、研修目的であっても雇用契約を締結する形態もあります。農業法人への就職という就農スタイルは近年定着し、多くの農業法人にとって新規就農者は欠かせない労働力となっています。

農業法人等への就職のポイント

○農業法人で働く目的の明確化

1.農業法人で働くこと自体が目的なのか、将来の独立のためのステップなのか考えよう2.作目、地域、労働条件の希望を整理しよう

○希望する農業法人を探す

1.求人情報を収集しよう

香川県新規就農相談センター(香川県農地機構・香川県農業会議)、全国農業会議所(新・農業人フェア)、 公益社団法人日本農業法人協会などのほか、各種求人サイトの情報を活用しよう。

- 2.候補となる法人が見つかったら、農業インターンシップ制度などを活用して、実際に その法人で農作業体験・研修をしよう
- 3.農業法人の担当者と、勤務内容、勤務条件、将来像などについてよく話し合い、 お互いが合意したならば労働契約を結ぼう

2 独立就農について

新しく農業を始めるには、①技術・ノウハウ、②資金、③農地、④機械・施設が必要となります。また、多くは移住をともなうため、①住宅をみつける必要があります。農業経営者となることは、事業を新たに起こすことと変わりありません。ただし、自然相手の作物生産であることや、生産と生活の現場が一体化して地域社会との関係が密接であるなどの特徴があります。

- 独立は無理せず慎重に
- 県や市町などの新規就農支援制度を できるだけ活用する
- 運転資金、生活資金を自己資金で準備する

経営が安定するまで3~5年。 できれば、自己資金を500万円以上は準備したい。

● 事業に投資は必要

設備資金は借り入れ、自己資金はいざというときのための手持ち資金に。

● 無利子だからといって借りすぎない

返済は必ずやってくる。 返済期間は短く、年間の返済額も小さくない。

- 経営計画は堅めで周到にたて、経営は勘ではなく記帳など計数で管理する
 - 複式簿記は必須。青色申告も積極的に行う。
- 認定新規就農者になる

何をしてくれるかではなく、 どう制度を活用するかが大事である。

独立就農のポイント

1.目指す農業経営のビジョンの明確化

新しく農業を始めるということは、新たに事業を開始するということであり、自分が将来「どこで、 どんな農業をやるのか」意思を固めることが大切です。

- なぜ就農を意識するように なったのか
- どういった作目を選定するのか
- どういった栽培をするのか
- どういった経営をするのか
- どれぐらい農地を確保したいか
- 何年ぐらいで、どのくらい所得を確保したいか

などを具体化する必要があります。



2.就農地の選定

就農する場合に、希望する地域を決める必要があります。作物にはその作物に適した気象条件や土壌条件があることから、「どんな農業をやるのか」、「どんな作物を作りたいか」も就農地域を選定するための重要な要因になります。また、取り組もうと考えている作目の主産地では、産地部会やJA、農業改良普及センターなどの生産技術の指導体制が整っており、さらに集出荷施設や作業支援体制が整備されているなど、初めて取り組む農業者にとって有利な面が多いものと考えられます。さらに、住宅事情など定住に向けた生活条件についても十分考えておく必要があります。



3.経営計画の作成

就農するにあたっては、経営計画を立てて、目指す農業経営のイメージが実現可能かどうか検討することが必要です。作目、農地面積、労働力、資本などを踏まえ、3~5年後の生産計画を立て、どの程度の所得が確保できるか試算することが必要です。また、経営計画の作成にあたっては、地域の実態について詳しい農業改良普及センターなどに相談することも必要です。

-経営計画の作成の留意点-

- 新規就農とは、事業の経営者となることの自覚をもつこと
- 当面(3~5年程度)の経営目標を決めること

栽培技術が高くないことから、当面の経営規模当たりの収益は、一般農家の5割程度に見積もる。 当面の生活費も計画に盛り込み、できるだけ自己資金を準備すること

● 過剰な投資は絶対に避けること

機械・施設の装備は必要最小限に努め、できるだけ中古機械や施設の購入や譲り受けるなど初期 投資を軽減する。また、新規就農者向けの補助事業を活用することも初期投資軽減につながる。

新規就農者のための農業経営指標

No	経営類型	経営規模	初期的 資本 整備額	経営内 労働力	農業 所得 (万円)	1経営体当た り労働時間 (雇用含)	生産方式
1	水	[作付面積等] 水稲(中生) 250a 麦 250a 作業受託 耕起・代かき・田植 500a 収穫・乾燥・調製 500a [経営面積] 水田 250a	22,722 千円	基幹1名 補助1名	271	1,288 (1,288)	【水稲】 ●品種:ヒノヒカリ、普通期移植栽培、 6月下旬移植。 ●自家育苗、自家乾燥 【麦】 ●品種:さぬきの夢2009
2	水稲 + 葉ネギ + レタス	[作付面積等]水稲(早生) 110a葉ネギ 30aレタス(年内どり) 35aレタス(年明どり) 30aレタス(春どり) 30a[経営面積] 150a	14,368 千円	基幹1名補助1名	231	3,419 (3,532)	【水稲】 ●品種:コシヒカリ ●購入苗、疎植栽培 【葉ネギ】 ●6月~10月どり ●夏季の余剰労働力を活用 【レタス】 ●11月~5月どり ●前作のうね、トンネルを活用した 春どり
3	水稲 + オクラ + レタス	[作付面積等]水稲(早生)100aオクラ10aレタス(年内どり)35aレタス(年明どり)30aレタス(春どり)30a[経営面積]150a	13,667 千円	基幹1名補助1名	231	3,312 (3,552)	【水稲】 ●品種:コシヒカリ ●購入苗、疎植栽培 【オクラ】 ●トンネル、露地栽培 ●品種「アーリーファイブ」 ●夏季の余剰労働力を活用 【レタス】 ●11月~5月どり ●前作のうね、トンネルを活用した 春どり
4	水稲 + アラガ+ ブコリー	[作付面積等] 水稲(早生) 100a アスパラガス 10a ブロッコリー(年内どり) 35a ブロッコリー(年明どり) 40a ブロッコリー(春どり)55a [経営面積] 170a	18,135 千円	基幹1名補助1名	322	1,981 (1,981)	【水稲】 ●品種:コシヒカリ ●購入苗、疎植栽培 【アスパラガス】 ●品種[さぬきのめざめ」 ●ハウス長期どり 【ブロッコリー】 ●年内~春どり ●セル成型苗 ●定植:出荷調整支援利用
5	イチゴ	[作付面積等] 施設イチゴ(養液) 20a [経営面積] 30a	34,562 千円	基幹1名 補助1名	249	3,542 (4,949)	●新品種「さぬき姫」 ●香川型高設施設栽培「らくちん」 システム
6	トマト	[作付面積等] ミニトマト(長期) 20a [経営面積] 25a	16,896 千円	基幹1名補助1名	243	2,698 (3,308)	●品種:千果 ●購入苗、土耕栽培、長期どり ●マルハナバチ導入 ●選果機

No	経営類型	経営規模	初期的 資本 整備額	経営内労働力	農業 所得 (万円)	1経営体当た り労働時間 (雇用含)	生産方式
7	キャベツ	[作付面積等] キャベツ(11月どり) 40a キャベツ(1月どり) 40a キャベツ(3月どり) 30a キャベツ(4月どり) 40a [経営面積] 150a	11,125 千円	基幹1名 補助1名	231	1,945 (1,945)	●品種の組み合わせによる周年栽培 ●セル成型苗、移植機
8	キュウリ + ナバナ	[作付面積等]キュウリ半促成8aキュウリ露地8aキュウリ抑制8aナバナ16a[経営面積]30a	13,663 千円	基幹1名補助1名	243	2,530 (2,530)	【キュウリ】 ●ハウス半促成·抑制(無加温)、 夏露地 【ナバナ】 ●品種:花かんざし、花飾り
9	露地 キュウリ + ナバナ	[作付面積等]キュウリトンネル8aキュウリ夏露地7aキュウリ秋露地7aナバナ20a[経営面積]30a	9,653 千円	基幹1名補助1名	215	2,324 (2,324)	【キュウリ】 ●露地栽培 【ナバナ】 ●品種:京の春、花かんざし、花飾り
10	施設 ぶどう + 露地 ぶどう	[作付面積等] 施設ぶどう(1月加温) 10a 施設ぶどう(2月加温) 10a 施設ぶどう(無加温) 20a 露地ぶどう(トンネル) 10a [経営面積] 50a	30,286 千円	基幹1名 補助1名	206	2,162 (2,162)	【施設ぶどう】 ●シャインマスカット:無核栽培、 1月末加温10a ●ピオーネ:ジベレリン1回処理、減農薬栽培、2月上旬加温10a、無加温(3月上~中旬被覆)20a 【露地ぶどう】 ●トンネル栽培 ●ジベレリン1回処理
11	露か + 施晩 + ウー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	[作付面積等] 露地みかん(小原紅早生) 30a 露地みかん(普通) 20a 施設中晩柑 10a キウイフルーツ(香緑) 20a [経営面積] 80a	17,684 千円	基幹1名 補助1名	303	1,971 (2,091)	【露地みかん】 ●早生:マルチドリップ潅水同時施肥栽培、11月中旬から収穫 ●普通:露地栽培(隔年交互結実)、ドリップ潅水施設導入、3月上旬から出荷 【施設中晩柑】 ●不知火(無加温栽培)、養液土耕施設導入 【キウイフルーツ】 ●香緑:有袋栽培
12	キウイ フルーツ + 露地 みかん	[作付面積等] キウイフルーツ (さぬきゴールド) 20a キウイフルーツ(香緑) 30a 露地みかん(小原紅早生) 30a [経営面積] 80a	15,764 千円	基幹1名補助1名	218	2,168 (2,218)	【キウイフルーツ】 ●さぬきゴールド:露地栽培、10月中旬出荷、一文字整枝、溶液授粉 ●香緑:露地栽培、11月中旬出荷、一文字整枝、溶液授粉 【露地みかん】 ●早生:マルチドリップ潅水同時施肥栽培、11月中旬から出荷
13	露地 もも	[作付面積等]20a早生(はなよめ)20a早生(日川白鳳)20a中生(あかつき)30a晩生(なつおとめ)20a[経営面積] 樹園地90a	8,086 千円	基幹1名 補助1名	249	2,492 (3,042)	●有袋、レーザー式選果機利用

No	経営 類型	経営規模	初期的 資本 整備額	経営内労働力	農業 所得 (万円)	1経営体当た り労働時間 (雇用含)	生産方式
14	輪ギク	[作付面積等] 秋ギク(精興の誠) 5a 秋ギク(神馬2号) 25a 夏秋ギク(精の一世) 10a [経営面積] 20a	33,092 千円	基幹1名 補助1名	235	2,055 (2,055)	 ●直挿し栽培、無摘心栽培、養液土耕栽培 ●購入穂の活用による品質改善と育苗作業の効率化 ●ハイブリッド方式暖房 ●四段サーモ変温管理 ●低温期における低温開花性品種「神馬2号」を利用 ●持込み共撰
15	カーネーション	[作付面積等] カーネーション 15a [経営面積] 15a	23,445 千円	基幹1名補助1名	259	2,942 (2,942)	●冬春切り1年栽培 ●養液土耕栽培や反射マルチ栽培による収穫量の増加 ●全量購入苗 ●変則4株植え ●天敵、黄色蛍光灯活用 ●二重被覆、循環扇、変温管理
16	マーガ レット + ひまわり	[作付面積等] マーガレット 25a ひまわり 15a [経営面積] 20a	17,900 千円	基幹1名 補助1名	315	2,101 (2,101)	 ●日射制御型拍動自動潅水装置 【マーガレット】 ●全量購入苗 ●簡易自動定植機 ●簡易隔離ベット ●初期生育期間の遮熱・遮光シート 【ひまわり】 ●テープシーダ播種機 ●種子の予措とベタ掛け
17	マーガ レット + 小ギク	[作付面積等] マーガレット 20a 小ギク 10a [経営面積] 25a	18,423 千円	基幹1名 補助1名	265	2,038 (2,038)	【マーガレット】 ●日射制御型拍動自動潅水装置 ●全量購入苗 ●簡易自動定植機 ●簡易隔離ベット ●初期生育期間の遮熱・遮光シート 【小ギク】 ●マルチ被覆 ●ウイロイドフリー苗の購入(3年おき) ●電照による開花調整(8月出荷)
18	ラナン キュラス + 小ギク	[作付面積等] ラナンキュラス 15a 小ギク 10a [経営面積] 25a	17,142 千円	基幹1名 補助1名	349	2,768 (2,768)	【ラナンキュラス】 ●ウイルスフリー塊根の購入(3年おき) ●防虫ネット、シルバーマルチ被覆 【小ギク】 ●マルチ被覆 ●ウイロイドフリー苗の購入(3年おき) ●電照による開花調整(8月出荷)
19	施設 ぶどう + ブロッ コリー	[作付面積等] 施設ぶどう(1月加温) 10a 施設ぶどう(2月加温) 10a 施設ぶどう(無加温) 10a ブロッコリー (年内・年明どり)50a [経営面積] 80a	30,103 千円	基幹1名補助1名	225	2,271 (2,271)	【施設ぶどう】 ●シャインマスカット(1月加温)、ピオーネ(2月加温、無加温) 【ブロッコリー】 ●年内どり~年明けどり、作業支援(定植、出荷調整)

就農・就業にあたっての支援

■ 青年等就農計画制度

新規就農者を大幅に増やし、担い手として活躍いただくため、就農段階から農業経営の改善・発展段階まで一貫 した支援が必要なことから、市町の認定を受けた認定新規就農者に対して、早期の経営安定に向けたメリット措置を 集中的に実施。

1.青年等就農計画の対象者

対象者は、新たに農業経営を営もうとする青年等で、 以下に当てはまる方です。

- ①青年(原則18歳以上45歳未満)
- ②特定の知識・技能を有する者(65歳未満)
- ③上記の者が役員の過半を占める法人
- ※農業経営を開始してから一定期間(5年)以内の者を含み、 認定農業者を含みません。

2.青年等就農計画の認定

- ①新規就農者が青年等就農計画を作成し、市町に提出
- ②市町が同計画を審査・認定
- ③市町は青年等就農計画を認定後、当該計画申請者に通知
- ④市町、県等関係機関により、計画達成をフォローアップ等

3.認定新規就農者のメリット措置

- ·農業次世代人材投資資金(経営開始型)
- ·青年等就農資金(無利子融資)
- ・認定新規就農者への農地集積の促進
- ·経営所得安定対策
- ・経営体育成支援事業等の補助事業
- ・農業経営基盤強化準備金制度の活用

青年等就農計画の認定の流れ 1 青年等就農計画を自らが作成し、市町へ提出 2 市町が基本構想に照らして同計画を審査 市町から当該計画申請者へ認定を通知

認定新規就農者となる

(市町、県等関係機関により、

計画達成をフォローアップ)

青年等就農計画認定申請書(イメージ)



(記入例) 青年等就農計画認定申請書

10 7	40		現状		a	輝 (年)	
作物・部	18	作付面積 飼養頭散	生産	2	作付面制 鈍養頭数	生	產量
从毛和排: 2	尼斯华	1098	版売0	EN BORN		规子	550M
飼料用:	k	499a	00	OOt 499a		0	Ot
放牧组		1.000a	00	OOt 1 000a		0	101
酸球しい	5H	In	DO	t	fa	0	101
特定作集	ERE	1 000a			2 000a		
经营面额	514	2.500a			1.500a	/ 1	
医分		地目	新在地 (市町村名)	ES.	bt:	自標(年)
所有地借入地		田 垣 程草放牧地	Affi	1,000a 499a		499a 1, 000a	
		田 胡 採草故牧地	BBT				
		44.00		現	枕	目標工	车厂
		作目	作業	作重受託面標	生産量	作業是於面積	生産量
特定概作業	受託	水稻	課題・代かき、前60 3、位例・例10	500a	oot	1_000a	001
		大豆	新は、双尾、海根、 福度	500a	oot	1_000a	001
		作目	作業	现	状	目標(年7
作業受力	-	支	指記・整地 播題	30		300a 300a	
71793.53		- E	种計	60		690	a
			算後	200a		200a	
農畜産物の	- 8	業名	内容	现	坎	且標(年1
加工・販売 その他の関		光真国	-111			100	

4

2 農業技術の習得や経営能力向上等への支援

新しく農業を始めるにあたっては、作物の栽培技術や家畜の飼養技術、経営管理の知識など多くのことを学ぶ必要があります。また、技術や知識を身につけることは、「作りたい作物」、「飼いたい家畜」、「就農したい地域」などやりたい農業のイメージづくりにも役立ちます。

○JA香川県就農奨学金

奨学金制度

新規就農予定者に奨学金を給付することで、就農にあたって必要となる技能や知識の習得をサポートします。

- ●給付金額:年間60万円
- ●対象者:原則45歳未満でJA香川県が認めた教育機関に就学する者 就学終了後、1年以内に就農し、5年間就農を継続すること(雇用就農含む)

○就農を支援するための研修

香川県立 農業大学校 で学ぶ

研修項目	研修コース	研修期間	内 容		
就農 実践研修	野菜コース 花きコース 果樹コース	4月~翌年3月 (1年間)	農業に必要な実践的知識と野菜・花さ・果樹の栽培 管理技術を習得する就農希望者向けの研修。 (参考)令和2年度受講料41,900円+教材費(実費)		
就農準備研修	野菜コース 花きコース 果樹コース	1期(4~7月) 2期(8~11月) 3期(12~3月)	野菜花き・果樹の基礎知識と栽培管理技術を習得する初心者 向けの研修。研修期間は4か月間で、4月、8月、12月の 年3回開講。ただし、果樹コースの8月入校はありません。 (参考)令和2年度受講料17,800円+教材費(実費)		
就農 基礎講座		1期(6~7月) 2期(10~11月)	農業に関心を持ち、近い将来農業を始める人向けの 初歩的な研修。昼間に就労している方向けで夜間 講義が主体。6回の講義と1回の実習を実施。		

○営農技術向上を図るための研修

●農業機械利用技能者養成研修

大型トラクターの安全運転操作や点検·整備など、農業機械の利用技術を習得するための研修で、大型特殊免許(農耕車限定)等の取得を目指します。

●フォローアップ研修

農大研修科が開講する講義の中から、知識の習得やスキルアップのために必要な講義を聴講できます。(病害虫防除、鳥獣害対策、営農計画など)

○新規就農者の里親育成事業

就農希望者を受け入れて研修を実施し、独立に向けた準備をサポートするとともに、独立後も総合的にサポートする先進農家等(里親)の取組みを支援します。

○農業インターンシップ

た進的な農業法人等での実践的な就業体験で、体験期間は2日~6週間で費用は無料

○JA香川県農業インターン制度

(現地までの交通費は自己負担)です。

先進的な経営体・農家、農業大学校、農業試験場、香川県農協等での研修及び実習(1年程度)なお、インターン期間中のみ香川県農業協同組合の臨時職員として採用します(月給制、社会保険あり)

※JA香川県の追加支援措置としてインターン修了者が就農する際の営農費用(種苗費、肥料費、修繕費等)の 一部を助成し、就農直後の経営の安定化につなげます。

○雇用就農者育成・独立支援タイプ

農業法人等が就農希望者を雇用して実施する農業技術や経営ノウハウの習得を図る実践的な研修等を支援します。(助成金120万円、支援期間2年間)

○新法人設立支援タイプ

新規就業者に対する新たな法人設立に向けた研修を支援します。

○次世代経営者育成タイプ

法人による従業員等の国内・海外派遣研修を支援します。

農の 雇用事業

プロ農家

で学ぶ

3 農業次世代人材投資資金

次世代を担う農業者となることを志向するものに対して、「就農前の研修を後押しする資金(準備型/2年以内)」及び「就農直後の経営確立を支援する資金(経営開始型/5年以内)」を交付するものです。

準備型

「準備型」は、香川県立農業大学校などでおおむね1年以上の研修を受ける場合、研修期間中に年間150万円を最長2年間交付するものです。

経営開始型

「経営開始型」は、市町が作成する「人・農地プラン」に位置づけられた(見込みも含む) 認定新規就農者に、年間最大150万円を最長5年間交付するものです。

【準備型の概要】

▲ 対象者の要件

- ①就農予定時の年齢が原則50歳未満の方
- ②県が認める研修機関等で概ね1年以上 (1年につき概ね1,200時間以上)研修する方

先進農家等で研修する場合は、対象者の親族でないこと及び過去に雇用契約を結んでいない こと

③研修終了後1年以内に、以下のいずれかの方法で 就農する方

独立·自営就農し、就農後5年以内に認定農業者または認定新規就農者になること

農業法人等に常勤で雇用されて就農すること

親元就農し、就農後5年以内に経営を 継承するか農業法人の共同経営者になること

④前年の世帯全体の所得が600万円以下である方 など

(「所得」とは、地方税法第292条第1項第13号に 定める「合計所得金額」。「世帯」とは、本人のほか、 同居又は生計を一にする別居の配偶者、子及び 父母が該当。)

(学) 交付額と交付期間

交付期間1年につき1人当り最大150万円、最長2年間(交付主体:県)

特例

- ●国内での2年間の研修に加え、 将来の営農ビジョンとの関連性が認められて 海外研修を行う場合は交付期間を1年延長
- 妊娠、出産により研修を休止する場合に 交付期間を最長3年延長

🕹 返還措置

適切な研修を行っていない場合、研修を途中で休止・中止した場合、研修終了後1年以内に原則50歳未満で就農しなかった場合、交付期間の1.5倍(最低2年間)就農を継続しない場合など、資金の全部または一部を返還していただくことがあります。

【経営開始型の概要】

▲ 対象者の要件

- ①市町で農業経営基盤強化促進法に規定する青年等就農計画の認定を受けた 認定新規就農者で、独立・自営就農時の年齢が、原則50歳未満の方
- ②就農する市町の実質化された「人・農地プラン」に中心となる経営体として 位置づけられている方(見込みも可)、又は農地中間管理機構から農地を借り 受けている方
- ③生活保護等生活費を支給する国の他事業による給付を受けておらず、かつ 原則として農の雇用事業による助成を受けたことがある農業法人等でない方
- ④青年等就農計画の承認申請時に、前年の世帯全体の所得が600万円以下の方など

独立・自営就農とは 以下の条件を全て満たすことを指します

- ●農地の所有権又は利用権を交付対象者が有していること
- ②主要な機械·施設を交付対象者が所有又は借りていること
- 3生産物や生産資材等を交付対象者の名義で出荷·取引すること
- →経営収支を交付対象者の名義の通帳及び帳簿で管理すること
- ⑤交付対象者が農業経営に関する主宰権を有していること

(学) 交付額と交付期間

交付期間1年につき最大150万円、最長5年間(経営開始後5年度目分まで)(交付主体:市町)

経営開始1年目から経営開始3年目までは交付期間1年につき1人当たり150万円、経営開始4年目以降は交付期間1年につき1人当たり120万円

夫婦ともに就農する場合は1.5人分、新規就農者が法人を設立して 共同経営する場合はそれぞれに最大150万円

✓ 経営発展支援金

市町が交付2年目終了時に行う中間評価で良好の判定が出た場合、早期に経営を確立し、更なる経営発展につながる取組みを行う方は、最大150万円(又は3年目交付額の2倍のうち低い額)の交付を受けることができます。(※当該資金(経営開始型)の交付は終了します。)

♪ 交付停止·返還措置

前年の世帯全体の所得が600万円(資金含む)を超えた場合、青年等就農計画を達成するための必要な作業を怠るなど適切な就農を行っていないと市町が判断した場合、経営開始3年目が終了した時点で市町が行う中間評価で青年等就農計画の目標を達成する見込みがないと判断された場合は交付停止となります。

また、交付期間終了後、交付期間と同期間以上営農を継続しなかった場合は、資金を返還することになります。

4 経営基盤となる農地確保への支援

農業を始めるには、一般的に農地を利用することになります。農地を買ったり借りたりする場合には、農地に関する 法律に基づき、許可等が必要になります。

○農地中間管理事業による場合【 香川県農地機構 】

農地機構は、地域ごとに、農地の借受希望者の募集を行い、貸し付けることのできる農地が出てきた時点で、貸付 先決定ルールに即して借受希望者と協議を行い、貸付先を決定する仕組みで、自ら農地を探す必要はありません。 なお、農地機構では新規就農者の農地の確保について優先的に配慮する方針です。

また、担い手が新たに農地を集積する場合に、補助金を受け取ることもできます。(農地集積補助金交付事業)

○農業経営基盤強化促進法による場合【 市町 】

市町が複数の農地の権利移動について一括して計画を作成・公告することで、農地法の許可を得ることなく、農地の権利の設定・移転が行われる仕組みです。貸借の場合、契約期限が到来すれば契約は自動的に解消されますが、貸し手・借り手双方の同意があれば再度、利用権を設定することができます。

農業経営基盤強化促進法に基づく農地の権利取得の下限面積の設定状況

区分	市町名	設定面積(a)	市町名	設定面積(a)	市町名	設定面積(a)	市町名	設定面積(a)	市町名	設定面積(a)
*+	高松市	10	善通寺市	30	東かがわ市	30	宇多津町	設定なし	多度津町	設定なし
本土地区	丸亀市	設定なし	観音寺市	設定なし	三豊市	設定なし	綾川町	40	まんのう町	設定なし
	坂出市	30	さぬき市	40	三木町	40	琴平町	40		

区 分	市町名	設定面積(a)	市町名	設定面積(a)
島嶼	高松市	2	土庄町	10
地区	小豆島町	設定なし	直島町	設定なし

(注)設定状況は令和3年4月現在(香川県農地機構調べ)

○農地法による場合【 市町農業委員会 】

借入あるいは購入する場合、農地の所有者と連名で「農地法3条許可申請書」を農業委員会に提出し、許可を受ける仕組みです。

農地法に基づく農地の権利取得の下限面積の設定状況

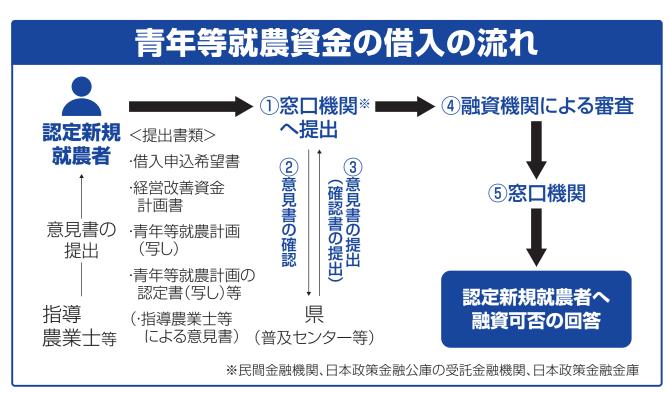
区分	市町名	設定面積(a)	市町名	設定面積(a)	市町名	設定面積(a)	市町名	設定面積(a)	市町名	設定面積(a)
*+	高松市	20	善通寺市	30	東かがわ市	40	三木町	40	琴平町	40
本土地区	丸亀市	30	観音寺市	40	三豊市	30	宇多津町	30	多度津町	30
	坂出市	30	さぬき市	40	(詫間町)	20	綾川町	40	まんのう町	40

区 分	市町名	設定面積(a)	市町名	設定面積(a)
島嶼 地区	高松市、小豆島町 直島町	5	土庄町、 他市町の島嶼部	10

(注)設定状況は令和3年4月現在 (香川県農地機構調べ)

日 経営発展に向けての制度資金の活用

新たに農業を始めるにあたっては「資金」が必要となります。就農時に借り受けることができる資金は次のとおりです。ただ、資金制度があるからといって安易に借り入れることは、資金の償還時に農業経営を圧迫する要因となる場合もありますので注意が必要です。



資金の種類	貸付対象事業	貸付条件	借受資格	貸付限度額		
青年等就農資金 農業経営開始資金	●農地等の改良等 ●農業生産用施設機械等の改良、造成、取得 ●農業生産用施設機械等の改良、造成、取得 ●農産物の加工処理、流通販売施設、観光農業施設等の改良、造成、取得 ●創立費、開業費その他の繰延資産の取得等 ●家畜・果樹の導入、農地賃借料の支払いその他の農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第14条の4第2項第3号の措置を行うのに必要な長期資金	無利子 償還期間 17年 (うち据置5年以内) 以内	認定新規就農者	3,700万円 (特認1億円) 融資対象物件以外の 担保及び 第三者保証人は不要		
	備考/市町特別融資制度推進会議により、経営改善資金計画の認定を受けていること					

資金の種類	貸付対象事業	貸付条件	借受資格	貸付限度額		
経営体 育成強化資金 新規就農者の 必要とする農地等を 取得するための資金	●農地の取得に必要な資金●農業用建構築物、農機具の購入費●果樹等の植栽、育成等●家畜の購入、育成費	償還期間 25年 (うち据置3年以内) 以内 (農地等の取得の場合は 据置5年) 【貸付利率】0.30% (令和3年5月31日現在)	認定新規 就農者	事業費の80%以内 (個人)1億5,000万円 農地等の取得の 場合は 1,000万円		
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	備老/市町特別融資制度推進会議により、経営改善資金計画の認定を受けていること					

資金の種類	貸付対象事業	貸付条件	借受資格	貸付限度額
農業近代化資金 新規就農者の必要とする 初期投資資金	●農業用建構築物、農機具の購入費●果樹等の植栽、育成費●家畜の購入、育成費●農地又は牧野の改良、造成又は復旧	償還期間 17年 (うち据置5年以内) 以内 【貸付利率】0.30% (令和3年5月31日現在)	認定新規就農者	(個人) 1,800万円 ただい、融資率は 事業費の80%以内
備考/市町特別融資制度推進会議により、経営改善資金計画の認定を受けていること				د

6 農業機械・施設の導入等への支援

農業を始めるにあたって、その栽培には機械・施設が必要です。稲作の場合、機械整備一式で1千万円程度は必要です。そこで、まずは必要最小限の投資でスタートしましょう。経営内容に合わせて、中古市場、リタイヤ農家からの購入や無償譲渡を受けるなど過剰な投資を避けましょう。また、リタイヤする農家から、農地と合わせて機械・施設一式を借りる方法もあります。また、県や市町、JAなどの新規就農者を対象とした農業機械・施設の整備に係る支援措置を活用することも検討しましょう。

認定新規就農者等が対象となる支援(令和2年度)

国(農林水産省)

事 業 名	事業内容	助 成 額 (率)	担当課等
強い農業・担い手づくり 総合支援交付金 (地域担い手育成支援タイプ)	農業機械や施設の導入等	融資残について補助金を交付 (補助率は事業費の3/10以内) (上限300万円)	県農業経営課

県•香川県農地機構

事 業 名	事業内容	助成額(率)	担当課等
新規就農者の 経営発展支援事業	農業機械・施設や農機具格納庫等の整備 空きビニールハウスなど遊休資産の整備を 支援	事業費の1/3以内 (上限200万円、栽培管理用施設は400万円)	県農業経営課
生産力向上 農業機械等整備事業	水稲、麦などの経営規模の拡大 品質向上等に必要となる 農業機械・器具の整備を支援	事業費の30%以内(上限300万円)	
楽·速農業機械等 導入支援事業	水稲·麦などの省力化·効率化に 必要な機械·器具の整備を支援	事業費の30%以内(上限300万円)	
かがわ園芸産地生産力強化対策事業園芸産地体制強化事業	園芸作物の生産拡大に必要な機械 施設の整備を支援	事業費の1/3以内	県農業生産流通 課
かがわ園芸産地生産力強化対策事業 さぬき讃フルーツ 拡大支援事業	「さぬき讃フルーツ」の生産拡大に 必要な機械施設などの条件整備を 支援	事業費の1/2以内 (1戸あたり上限750万円)	
かがわ園芸産地生産力強化対策事業施設園芸体質強化事業	栽培温室の補強や省エネルギー機械 施設の整備を支援	事業費の1/3以内	
農地集積設備導入支援事業	県農地機構から農地を借り受けて 経営開始又は経営規模拡大に伴う 設備等の導入を支援	事業費の1/3以内(上限30万円)	香川県農地機構

JA香川県

事 業 名	事業内容	助成額・融資額	担 当 課 等
地域農業活性化資金 「サンライズ」	生産資材の購入、機械・施設の取得 経営に必要な経費、生活に必要な 経費などを対象とした融資	新規就農者は、 原則10万円以上150万円以内	JA香川県各統括店 融資課

※市町によっては、独自の支援策を設けたり県補助事業等に上乗せして助成する場合がありますので、市町担当課に問い合わせてください。

住宅確保への支援

■ 香川県全域の空き家バンク 「かがわ住まいネット」

https://www.kagawalife.jp/ かがわ暮らし



「かがわ住まいネット」は、定住人口の増加を目指す取組みの 一環として、移住を希望されている方の住まいを確保する ため、県、市町と不動産取引業者団体の連携・協力の下、情報 提供を行う空き家バンクです。

ホームページ かがわ移住ポータルサイト 「かがわ暮(ぐ)らし」へ



2 ^- 、- 、- (住む)へ ページ上部・中ほどの



3 「かがわ住まいネット」へ



4 区分「借りる」あるいは 「買う」で空き家をお探しいただけます



■移住者向けの 家賃補助制度



香川県には、県外から移住され、定住される 方を対象とした民間賃貸住宅の家賃補助制度 があります。

※進学、転勤以外での転入の方が対象です。

申請等の手続きは、転入先の市町が窓口と なります。詳細は各市町窓口へお問い合わせ ください。

「家賃(管理費、共益費及び駐車場料金等を 除く)の1/2を最長2年間1と「初期費用(礼金、 仲介手数料など)の1/2」が助成されます。

※市町によって、補助金額や補助期間、対象要件、初期費用 補助の有無などが異なります。

空き家探しワンポイントアドバイス

空き家を見つけるには、根気よく探すことと、地域の人と接して、 本気で住みたいと話してみましょう!

理想の空き家を見つけるには、やはりタイミングが大切です。そのためには、「かがわ住まいネット」で探して、 各自治体の「空き家バンク」まで、見てみましょう。しかし、できれば、その地域を訪れ、地域の人や役場の人から 情報収集したり、イベントなどを通じて地域の人と顔見知りになって情報を聞いたりすることが大切です。特に、 - 軒家の空き家は、貸してくれるかどうか、物件が出るのを待つ必要があります。まずは根気よく、本気で住み たいことを地域の人にお話しして、探すことが大切です。どうぞ、いいご縁がありますように…。

| 移住体験施設など



観 音 寺 市 「お試し移住体験制度」対象宿泊施設

豊浜コミュニティセンター(海の家) 観音寺市豊浜町姫浜55-2 ☎0875-52-6640

利用時間:午後5時~翌日9時 利用料金:1人3,650円(4人以下)

一般の方も利用する宿泊施設です。制度利用者の利用料金は、1人につき1泊あたり2,000円となります。※3泊以上29泊以内で連泊が条件

施設利用の事前予約・お問合わせ 観音寺市政策部ふるさと活力創生課 ☎0875-23-7803まで



三豊市財田町

三豊市財田町に移住を考えている方にも使っていただけ る移住・定住・就農促進住宅をご用意しています。 水道光熱費込で月45.000円。3LDKのお部屋です。 詳しくは、まちづくり推進隊財田へお問い合わせください。

施設利用の事前予約・お問合わせ 特定非営利活動法人 まちづくり推進隊 財田 ☎0875-67-3790まで



小豆島町

小豆島町では、小豆島町への移住を希望される方を対象として、実際に島ぐらしを 体験していただける場を提供するため、「中·長期滞在施設」を準備しました。施設 は、最短1週間から最長3ヵ月の利用が可能です。詳しくは「小豆島町中・長期滞在施 設」で検索するか、小豆島町までお問い合わせください。

施設利用の事前予約・お問合わせ

小豆島町住まい政策課 **2**0879-82-7011まで NPO法人Totie(トティエ) **2**0879-82-1199まで



さぬき市

さぬき市への移住を検討している方を対象に、市内で の生活をお試し体験できる「さぬき市移住体験ハウ ス」をご用意しました。住宅や仕事探しの拠点として 最短5日から最長3ヵ月の利用が可能です。

施設利用の事前予約·お問合わせ さぬき市総務部政策課 ☎087-894-1112まで



小豆島の土庄町への移住を希望される方向けの滞 在施設「土庄町島ぐらし体験の家」は、最短1週間から 最長3ヵ月の利用が可能です。詳しくは土庄町までお 問い合わせください。

施設利用の事前予約・お問合わせ 土庄町企画財政課 ☎0879-62-7014まで



綾 川 町

綾川町への移住を考えている方を対象に、一定期間、町 内での生活を体験できるお試し住宅を整備しました。 最短1カ月から最長3カ月までの利用が可能です。綾 川町での暮らしを体験してみませんか。

施設利用の事前予約・お問合わせ 綾川町役場 建設課 ☎087-876-5280まで

かがわ暮らしの魅力

都会的な便利さと 自然がマッチして、買い物も便利。

都会の便利さと田園や海が広がる田舎のような生活がほどよくマッチしている ことです。県都高松は、瀬戸の都とも呼ばれ、国の出先機関や企業の支店も多く、 四国の拠点都市です。都市公園の面積もゆったりしています。香川は、大型小売店も 多く、買い物には便利。飲食店も数多くあり、生活しやすい環境にあります。





住まいは広くて災害が少なく のびのび暮らせる。

移住を考える時、住まいはとても大切です。香川は持ち家比率も高く、延べ 床面積も広い。四国の中でも瀬戸内側に位置するため、気候が温暖で災害が 少ないことも人気の秘密です。

瀬戸内海に面してアートや文化が豊か。 子育てしやすい。

香川は、国内外で活躍する優秀な人材を数多く輩出するなど、教育県として高い 評価を受けています。「夢に向かってチャレンジする人づくり」を基本理念として、 子どもたちの夢と笑顔を大切にしながら、一人ひとりの子どもが、夢や目標を 持ち、自らの力でチャレンジするための基礎を培うため、学校・家庭・地域が連携しな がら、確かな学力、豊かな心、すこやかな体の調和のとれた育成をめざしています。







うどんはもちろん、 新鮮な野菜や魚が安くておいしい。

新鮮な魚介類や野菜、果物が安く手に入るのは、瀬戸内の漁場や農産地が 近く、地産地消が根付いているから。日照時間も多く、災害も少ない香川は、 自然の恵みをいっぱい受けた食べ物が生活を支えてくれます。また、物価も 安く、預貯金残高(1世帯当たり)が全国3位であることからも、生活しやすい 環境であることを物語っています。

医療や福祉が充実している。 仕事が見つけやすい。

香川は、医療·福祉でも安心して生活できる環境にあります。医師や看護師数も 全国上位にあり、また総合病院の移転拡充や改築も進んでいます。





交通の拠点であり、道路が整備されていて、 あちこち行きやすい。

香川は、交通アクセスも便利です。本州とは瀬戸大橋で結ばれ、JR・快速電車 なら岡山へ約60分、ほぼ30分に1本のダイヤです。関西や関東、広島、九州 へは新幹線で。高速道路も整備され、関西方面へは高速バスも数多く、たい へん便利です。高松空港は、東京、沖縄のほか、国際線としてソウル、上海、台北、 香港線が運行されています。

移住に あたっての

香川県東京人材Uターンコーナー 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3 ☎03-5212-9100

香川県地域活力推進課 〒760-8570 香川県高松市番町4-1-10 CO87-832-3125 香川県就職・移住支援センター 〒760-0019 香川県高松市サンポート2-1 ☎087-802-4800

ふるさと回帰支援センター 〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1 ☎080-2125-1634

香川県大阪人材Uターンコーナー 〒542-0083 大阪市中央区東心斎橋1-18-24 ☎06-6281-1661

香川県の主なオリジナル品種

米・麦

①水稲「おいでまい」(平成26年品種登録)

- ○高温登熟性に優れ、粒ぞろいと良食味が特徴。
- ○令和2年産など過去5回 米の食味 ランキングで最高評価の「特A」を獲得。





②小麦「さぬきの夢2009」(平成24年品種登録)

◎さぬきうどん用小麦として、現在は、 「さぬきの夢」のブランド名で流通。

◎本県の小麦は全て「さぬきの夢」。国内で 高い価格で販売されており、実需者(製粉 業者)から高い評価を得ているブランド品種。





さぬきの夢2009

野菜・花き

①アスパラガス「さぬきのめざめ」(平成17年品種登録) 紫アスパラガス品種「さぬきのめざめビオレッタ」(平成29年品種登録出願)

- ◎萌芽が早く、頭部が開き難い品種特性を生かし従来の3畝栽培から**県独自の** 2畝栽培法を確立。2畝栽培にして通路幅が広くなることによって収穫・防除等 の作業効率や品質が飛躍的に向上。
- ○「さぬきのめざめ」は、春の萌芽が早く、多収性が特徴。穂先が開きにくいので、 50cm長のロングサイズアスパラガスとしても出荷。
- ○「さぬきのめざめビオレッタ」は、夏の高温期にも鮮やかな紫での出荷が可能。
- ◎これらと合わせて、ホワイトアスパラガス生産資材の開発により、 3色のアスパラガス生産を実現。

さぬきのめざめ 上:25cm、下:ロング 50cm ▶

さぬきのめざめビオレッタ





②イチゴ「さぬき姫」(平成21年品種登録)「よつぼし」(平成29年品種登録)

- ◎全国に先駆けて高設式養液栽培システム(らくちん栽培)を開発し、省力安定生産が可能となった。
- ○「さぬき姫」の最大の特徴は甘さ。安定した糖度を保ち、酸味が強くなる季節も、甘さと酸味の 絶妙なバランスを保つ。糖度も収量性も高い。
- ○「よつぼし」は国内の4研究機関が共同で育成した種子繁殖性品種。

さぬき姫

○「てまり」シリーズは、出荷時のつぼみの形が手毬に似ていること

◎冬季の暖房費が軽減でき、日持ち性、収量性も高いことから生産者が増加



よつぼし

③カーネーション「ミニティアラ」シリーズ

- ◎剣咲きタイプのスプレーカーネーション「ミニティアラ」は、花の形が ティアラ(女性の装飾冠)を思わせ、花が小さく可愛らしいことから命名。
- ◎従来のカーネーションとは花の形が異なることから、「フラワーアレンジ」や「いけばなし など、新たなマーケットへの需要が拡大しています。



・ニティアラ ピンク

平成28年





品種登録出願



ミニティアラ ライラック



から命名。

紅てまり 平成20年 品種登録



④ラナンキュラス「てまり」シリーズ

雪てまり 品種登録

小春てまり 品種登録



れもんてまり 平成26年 品種登録

ゆずてまり 平成26年



恋てまり 平成29年 品種登録出願

果樹

①キウイフルーツ 県オリジナル品種10品種

- ◎府中果樹研究所は、国内有数の遺伝資源を有し、これまでに 県オリジナルのキウイフルーツ品種10品種を育成。
- ◎ 「さぬき讃フルーツ」の主要品目としてブランド化を図って おり、市場評価も高く、儲かる果樹として有望視。



「香緑」:糖度は15~17度で、糖度16度以上の果実は「スイート16」ブランドで販売され好評。昭和62年に品種登録。

「讃緑」:糖度は16~17度で、甘みと酸味のバランスが良好。平成11年に品種登録。

「香粋」:糖度は15~16度で、甘みが強い。重さは30~50g程度の小型品種。平成11年に品種登録。

「さぬきゴールド」: 糖度は14~17度で、酸味が少ない。重さは160~200g程度と従来の品種の約2倍。果肉の色は濃黄色。最上級品は「黄様」ブランドで販売。 平成17年に品種登録。

「さぬきエンジェルスイート」:糖度は18度程度で酸味が少なく、上品な甘み。種子周辺部が赤くなる。平成25年に品種登録。

「さぬきキウイっこ®」:香川大学との共同研究で育成した5品種の総称。品種によって果肉の色は、黄色、黄緑色、緑色。糖度が高く食味が良い。平成26年に品種登録。

②オリーブ「香オリ3号」、「香オリ5号」(令和3年品種登録)

- ◎国内唯一のオリーブ専門研究機関である小豆オリーブ研究所で育成し、国内初のオリーブ品種として 令和3年に品種登録。
- ◎「香オリ3号」:既存品種に比べて果実が大きく炭そ病に抵抗性がある、新漬け・オイル兼用品種。
- ◎ 「香オリ5号」:ポリフェノールが豊富で辛みと苦みが強く炭そ病に抵抗性がある、オイル専用品種。





香才リ3号

香オリ5号

◎まずはお気軽に御連絡ください◎

新規就農の総合窓口 香川県新規就農相談センター

〒760-0068 高松市松島町1-17-28 香川県高松合同庁舎5階

公益財団法人香川県農地機構

FAX: 087-813-3737 E-mail: k-nk@nifty.com

TEL. 087-831-3211

一般社団法人 香川県農業会議

FAX: 087-812-0820 E-mail: kk37006@kgwagri.or.jp

TEL. 087-812-0810



就業相談容易の意思 П

Ш 経 営 課 ········ 〒760-8570 高 松 市 番 町 4 - 1 - 1 0 TEL. 087-832-3406 農 業 大 学 校 …… 〒766-0004 仲 多 度 郡 琴 平 町 榎 井 3 4 - 3 TEL, 0877-75-1141 1/ 農 業 JA香川県 営農企画課……… 〒761-8084 高松市一宮町字刷塚1431-1 TEL, 087-818-4140 JA香川県無料職業紹介所「アグリワーク」 ········ 〒761-8084 高松市一宮町字刷塚1431-1 TEL.087-818-4156 JA香川県担い手サポートセンター …… 〒761-8084 高松市一宮町字刷塚1431-1 TEL.087-818-4188 日本政策金融公庫高松支店…… 〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル3階 TEL.087-851-9991

◎就農地が決まれば 現地での相談に◎

東讃地区 総合窓口

東讃農業改良普及センター TEL.0879-42-0190

高松市

T760-8571 高松市番町1-8-15

農林水産課 TEL.087-839-2422 TEL.087-839-2662 農業委員会

さぬき市

〒769-2195 さぬき市志度 5385-8

農林水産課 TEL.087-894-1116

農業委員会 TEL.087-894-9212

東かがわ市

7769-2792 東かがわ市湊 1847-1

農林水産課 農業委員会

TEL.0879-26-1303

三木町

〒761-0692 木田郡三木町 大字氷上310 農林課 TEL,087-891-3308

農業委員会 TEL, 087-891-3310

直島町

=761-3110 1122-1

建設経済課

農業委員会

TEL.087-892-2224

中讃地区 総合窓口

中讃農業改良普及センター TEL.0877-62-1022

〒763-8501 丸亀市大手町2-3-1

出市

T762-8601 坂出市室町2-3-5

善通寺市

T765-8503 善通寺市文京町2-1-1

宇多津町

T769-0292

綾歌郡宇多津町1881

綾川町

T761-2392

綾歌郡綾川町滝宮299

琴平町

〒766-8502 仲多度郡琴平町 榎井817-10

多度津町 764-8501

仲多度郡多度津町 栄町1-1-91

まんのう町

〒766-0022 仲多度郡まんのう町 吉野下430

善通寺市生野 本町1-1-12

TEL.0877-24-8845 農林水産課

TEL.0877-24-8826 農業委員会

TEL.0877-44-5012 産業 課

農業委員会 TEL.0877-44-5013

農林課 TEL.0877-63-6316 農業委員会 TEL.0877-63-6322

地域整備課 TEL.0877-49-8012

農業委員会

TEL.087-876-5282 経済課

農業委員会 TEL.087-876-5283 農 政 課

TEL.0877-75-6709 農業委員会

産業 TEL.0877-33-1113 農業委員会

農林課

TEL.0877-73-0105

小豆農業改良普及センター 小豆地区 TEL.0879-75-0145 総合窓口

土 庄 町

∓761-4192 小豆郡土庄町 農林水産課

TEL.0879-62-7007

淵崎甲1400-2

小豆島町 **T761-4492** 小豆郡小豆島町 片城甲44-95

農業委員会

農林水産課 TEL.0879-82-7026 農業委員会

西讃地区 小豆郡小豆島町 池田2519-2 総合窓口

西讃農業改良普及センター 〒769-1503 TEL.0875-62-3075

農業委員会

笠田竹田438-1

観音寺市

〒768-8601 観音寺市坂本町1-1-1

豊市

農林水産課 TEL.0875-23-3931 農業委員会 TEL.0875-23-3948

TEL.0875-73-3040 農林水産課

〒767-8585 農業委員会 TEL.0875-73-3046 三豊市高瀬町 下勝間2373-1